

廃減審第4号
令和3年1月29日

横手市長 高橋 大 様

横手市廃棄物減量等推進審議会
会長 黒政 和



横手市廃棄物減量等推進審議会への諮問について（答申）

令和3年1月21日付け、生第2139号で貴職より諮問のありました案件について、横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第2項の規定に基づき、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1. 第2次横手市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）の素案について
計画の素案は妥当であると判断する。ただし、以下について配慮することを望む。
 - ・計画の推進にあたっては、社会情勢の変化に配慮し必要に応じて見直しを行うこと。
 - ・審議過程で提起された意見や提案は、十分に検討したうえで計画を実行すること。



以上